

東小学校適正規模地区委員会だより

平成21年 1月29日 No. 2

第2回東小学校適正規模地区委員会が開催されました

大規模校化している東小学校の適正規模化について検討協議する「第2回東小学校適正規模地区委員会」が、1月20日（火）に開催されました。

当日は、「地区委員会だより」の発行予定及び、学校長から児童数増加に伴う東小学校の現状の報告・説明がありました。その後、東小学校の適正規模化についての協議を行いました。その概要は以下のとおりです。

報告・説明

「地区委員会だより」発行予定

- ・今後も地区委員会開催後、協議概要をまとめ、東小学校保護者全員に配付する。また、東地区自治会をとおして、住民の皆さんに回覧する。

児童数増に伴う東小学校の現状

- ・今年度は26学級児童数839名で、来年度は850名前後の見込みである。来年度の1年生は1学級増で、2年生も転入状況により学級が増える可能性がある。木の部屋を教室に変更したり、昨年度6学級分の教室を増築したが、教室に余裕がなくなってきた。
【新聞に報道された3・4年生が35人学級になると、4年生も1学級増になる見込み】
- ・学級数が多いため、理科室が1つしかなく、理科の授業で使用できない場合や夏の水泳指導が十分にできない状況もある。また、校庭での持久走練習にも苦慮している。
- ・児童数が多く、登校時に信号付近で混雑してしまう。

協議概要

東小学校の適正規模化について

（今回は、各委員さんの意見を出していただきました。以下は主な意見を集約したものです。今後は、これらの意見をもとにさらに検討協議を進めていく予定です。）

- ・学校の新設を含めて東地区全体を考慮した中長期的な検討が大切である。そのため、自然増も含めた今後の児童数の予測が必要である。また、一方で東小の現状を解決するため、早急な対応も必要である。
- ・教育委員会の基本方針で示された案のとおり、後家町及び東箱田の一部の通学区を見直し大利根小学校に変更すると、通学距離が遠くなり、子供会や自治会も分断されてしまう。また、東小学校への入学を希望して、近くに家を購入した家庭もある。
- ・通学区の見直し地区の範囲を広げ、その地区の希望者が大利根小学校等へ通学区の変更を行う案も考えられる。
- ・地区委員会として、教育委員会の基本方針で示された案を含めて、他の地区の通学区の変更等いくつかの案を検討し、保護者の意見を聞く場を設定し、検討していく必要がある。

次回の地区委員会日程について

- ・3月か4月をめどに開催する

* * 保護者、地域の皆様も忌憚のないご意見を教育委員会や学校、各委員さん等へお寄せ下さい * *

「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます
(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/15400073/15400073.html>)

<「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします>

問い合わせ先:前橋市教育委員会学校教育課教育企画係(適正規模地区委員会事務局)

電話:027-898-5865(直通) FAX:221-3418